

新旧対照表

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">高知県家庭教育支援基盤形成事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第15条 (略)</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成21年4月17日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条及び第13条から第15条までの規定は同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成22年4月6日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。</p> <p>2 第5条の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">高知県家庭教育支援基盤形成事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第15条 (略)</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成21年4月17日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条及び第13条から第15条までの規定は同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成22年4月6日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。</p> <p>2 第5条の規定による申請は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。</p> <p>(附 則)</p> <p>1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p>

(附 則)

1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別記（第 4 条関係） （略）

別表（第 6 条、第 8 条、第 13 条関係） （略）

(附 則)

1 この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(附 則)

1 この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別記（第 4 条関係） （略）

別表（第 6 条、第 8 条、第 13 条関係） （略）



活動内容内訳書<<個票>>

市町村名

補助事業対象チーム等(団体)の数

左のチーム等の内、文部科学省登録チーム数

(1)家庭教育支援体制等 ※1

Table with columns for member attributes (属性), number of members (人数), activity frequency (平均活動日数), activity time (平均活動時間), activity fee (平均謝金単価), activity content (活動内容), implementation status (実施の有無), and target range (対象範囲・活動拠点・委託の有無).

(2)家庭教育を支援する取組計画 ※1、※2

Table with columns for main activities (主な活動), implementation status (実施の有無), implementation frequency (実施回数), activity targets (活動対象※対象全てに○), and specific content (実施する主な活動の具体的な内容).

※1 市町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。
※2 支援員等が実施する活動だけでなく、別表5に記載した活動についても記載してください。

活動内容内訳書<<個票>>

市町村名

補助事業対象チーム等(団体)の数 内、文部科学省登録チーム数

(1)家庭教育支援体制等 ※1

Table with columns for member attributes (属性), number of members (人数), activity frequency (平均活動日数), activity time (平均活動時間), activity fee (平均謝金単価), and target range (対象範囲・活動拠点・委託の有無).

(2)家庭教育を支援する取組計画 ※1、※2

Table with columns for main activities (主な活動), implementation status (実施の有無), implementation frequency (実施回数), activity targets (活動対象※対象全てに○), and specific content (実施する主な活動の具体的な内容).

※1 市町村の中に複数のチーム・団体等がある場合は、すべてまとめて記載してください。
※2 支援員等が実施する活動だけでなく、別表5に記載した活動についても記載してください。

現

改正後